

1月18日は118番の日

海上保安庁では、海上における事件・事故などの緊急通報用電話番号として、「118番」の運用を行っています。次のような場合は、「118番」へご連絡ください。

- 海上における事件・事故に遭遇した、目撃した。
- 油の排出等を発見した。
- 不審な船を見た。
- 密輸・密航事犯等の情報を得た。等

問い合わせ

宇和島海上保安部管理課
☎0895-22-1591

海での事件や事故は「NET118」へ

「NET118」は聴覚や発音に障がいのある方のためのスマートフォンなどを利用した緊急時の通報サービスです。海での事件・事故に関する緊急時の通報は「NET118」をご利用ください。

問い合わせ

海上保安庁警備救難部
☎03-3591-6361

募集等

令和2年度森林環境保全基金公募事業の提案募集

愛媛県森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画立案して実行する森林林業に関する事業を募集します。

募集期限

令和2年1月31日(金)

提出方法

所管する県地方局森林林業課へ所定様式を郵送

問い合わせ

愛媛県森の交流センター
☎089-990-7017

県営住宅の空家待ち入居者を募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

申込期間

令和2年2月3日(月)

～10日(月)

※申込書の配布は1月14日(火)から

申込場所

愛媛県南予地方局 建設部 建築指導課

入居順位の抽選

【抽選日時】

令和2年3月5日(木)

13時30分～

【抽選場所】

南予地方局 3階会議室
家賃

新成人の皆さんへ「国民年金」のお知らせ

国民年金は年を重ねたときや、いざというときの生活を、現役世代皆で支えようという考えで作られた仕組みです。

※令和元年10月から、20歳到達に伴う国民年金加入の手続きは廃止されました。20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金に加入したこと」のお知らせが届きます。

【国民年金のポイント】

①将来の大きな支えになります！

国民年金は、20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

②老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年を重ねたときの老齢年金の他、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

【「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」】

①学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

②若年者納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

☎ 宇和島年金事務所 国民年金課 ☎0895-22-5440(音声案内)
町民生活課 保険年金係 内線 2115

申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定されます。

申込資格

次の項目全てに該当する者
▼現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している者

(単身者でも申込みが可能な場合があります)

▼公営住宅法に定める収入基準に適合する者

▼入居申込者および同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
入居予定日
空家が出来次第、入居順位に従いご連絡いたします。

問い合わせ

愛媛県建築指導課
☎0895-22-15211